

● はしがき ●

「医療訴訟」という言葉をたびたび耳にするようになったのは平成も半ばに入ってからのことではないでしょうか。連日、メディアで医療訴訟に関する報道や記事を目にすることかと思えます。事実、医療訴訟の年間の新受件数は平成 11 年では 678 件でしたが、ピーク時の平成 16 年には 1110 件にまで増加しました。その後、若干の減少がみられましたが、ここ数年は年間 800 件前後もの新受件数があります。医師のみならず、看護師、技師など、臨床に携わるあらゆる職種の医療従事者が、医療訴訟に遭遇する可能性があります。

しかし、不運にも実際に訴訟に遭われた方以外では、医療訴訟がどのように大変なのか、どのように訴訟が起こり、そして判決に至るのか、という具体的な内容を熟知している方は少ないと思います。いざ、訴訟に遭遇してしまった場合、裁判所ではどのような思考の下で判断がされているのか、訴訟に遭遇した身としてはどのような点を意識して対処していけばいいのか、ということを知り得る情報源に乏しいのが現状かと思えます。書店には法律書が多数並んでおり、その中には医療訴訟を解説するものもありますが、読者として法律関係者を対象としたものが多く、医療者向けの書籍はほとんど皆無に等しい状況です。難解な法律用語が羅列された法律書を、法律に馴染みのない医療従事者が完全に理解するのは不可能に近いと思います。

そのような中、私たちは「医療者のためのわかりやすい医療訴訟」を上梓しました。この本は、医師と弁護士の立場から、医療に従事する方々に「医療訴訟で扱われる法律」「医療訴訟における裁判所の思考」「医療訴訟に遭遇しないための注意点と対処法」を解説することを目的としました。医療従事者は医療訴訟に遭遇する危険性を低下させるため、これらの内容を熟知していただくことが肝要と思います。本書の前半では、まず、医療訴訟に関する法律や裁判所の思考の要点を解説しています。本書後半のケーススタディでは、実際の医療訴訟ではどのような点が争点となっており、どのような判決が下されているのかを詳しく呈示しました。そして 3 章ではケーススタディの内容を踏まえ、医療訴訟に遭遇しないために注意しておくべき要点と、医療訴訟に遭遇した場合の対処法を記載しました。本書を通読していただくことでこれらの内容を理解いただけるよう、以下のように工夫を凝らしました。

そもそも、本書はあくまで医療従事者向けの解説本です。そのため、難解

な法律議論を展開することは避け、法律や裁判所の考え方を紹介した上で、その要点をかみ砕いて説明するように努めました。同様に、馴染みのない法律用語を多用せず、できる限り平易な用語・表現を用いてわかりやすく解説するよう努めました。例えば、判決の原文に記載されている「甲」、「乙」といった独特な言い回しは改変するなどし、読者が極力読みやすいよう、文面を工夫しました。また、本書は医師と弁護士、さらに一般の方の代表として女子高生の3人が、会話を繰り広げながら法律や事件を解説する形式としています。読者は基本的に医師の立場となって読んでいただくことになるかと思いますが、その上でぜひ、弁護士の解説する裁判所の判断に注目してください。どのような思考プロセスで、どのような判断がされるのか、要点を理解いただけることと思います。

本書は病院に勤務している医師のみならず、クリニックの開業医、看護師、薬剤師、検査技師、医療事務の方々など、あらゆる職種の方に手に取っていただけることを期待しています。医療訴訟を徒に怖がるのではなく、その具体的な内容を理解いただくことで、予防法、対処法を確認していただけましたら幸甚です。

最後に、あまり前例のない本書の目的をご理解いただき、終始ご支援、アドバイスをいただきました医療科学社の斎藤聖之氏に深謝申し上げます。

2020年3月

栗野 公一郎
栗野 暢 康